第１号様式（第７条関係）

　　年　　月　　日

　　中野区長　宛て

　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

中野区不燃化推進特定整備事業補助対象事業承認申請書

　　　補助対象事業の承認を受けたいので、中野区不燃化推進特定整備事業補助金交付要綱第７条の規定により下記のとおり提出します。

記

１　補助対象事業（該当する□にチェックを入れてください。）

[ ] 　建替え事業　（[ ] 　仮住居費も利用）

[ ] 　老朽建築物除却事業

[ ] 　老朽建築物除却後の土地の管理事業

[ ] 　建築事業

２　施工場所

　　　（ 地　番 ）　中野区　　　　　　丁目　　　　番地

　　　（住居表示）　中野区　　　　　　丁目　　　　番　　　　　号

３　添付書類（該当する□にチェックを入れてください。）

⑴　建替え事業

　　　　[ ] 　建替計画書（第２号様式）

　　　　[ ] 　建築基準法の規定による確認済証の写し及び確認申請書

次のいずれかの書類

　　　　　[ ] 　建替え前の建築物の登記事項証明書

　　　　　[ ] 　前年度分の固定資産税・都市計画税課税明細書の写し

　　　　[ ] 　申請者の住民票

　　　　[ ] 　申請者の前年度の特別区民税の納税証明書

　　　　[ ] 　事業に要する費用が特定できるもの

[ ] 　建替え前の建築物の全体を確認できる写真

　　　　[ ] 　生活道路拡幅整備協議書の写し（整備が完了していない場合に限る。）

　　　　[ ] 　整備承諾書の写し（整備が完了していない場合に限る。）

　　　　[ ] 　建替え時の申請者の資格等に係る申告書

（申請者が中小企業者である法人の場合に限る。第２号様式の２）

⑵　老朽建築物除却事業

　　　　[ ] 　老朽建築物除却計画書（第３号様式）

　　　　[ ] 　申請者の住民票

　　　　[ ] 　申請者の前年度の特別区民税の納税証明書

　　　　[ ] 　事業に要する費用が特定できるもの

　　　　[ ] 　除却する老朽建築物の全体を確認できる写真

　　　　次のいずれかの書類

　　　　　[ ] 　除却前の建築物に係る登記事項証明書

　　　　　[ ] 　前年度分の固定資産税・都市計画税課税明細書の写し

※裏面にも記載事項がございます。

⑶　老朽建築物除却後の土地の管理事業

　　　　[ ] 　管理計画書（第４号様式）

次のいずれかの書類

　　　　　[ ] 　除却後の土地に係る登記事項証明書

　　　　　[ ] 　前年度分の固定資産税・都市計画税課税明細書の写し

　　　　[ ] 　補助事業に要する費用が特定できるもの

⑷　建築事業

　　　　[ ] 　建築計画書（第５号様式）

　　　　[ ] 　建築基準法の規定による確認済証の写し及び確認申請書

[ ] 　申請者の住民票

　　　　[ ] 　申請者の前年度の特別区民税の納税証明書

　　　　[ ] 　事業に要する費用が特定できるもの

[ ] 　建築予定地全体を確認できる写真

[ ] 　老朽建築物除却事業に係る交付決定通知書の写し

次のいずれかの書類

　[ ] 　老朽建築物除却事業で除却した老朽建築物に係る解体証明書の写し

　[ ] 　老朽建築物除却事業で除却した老朽建築物の滅失登記に係る登記完了証

[ ] 　老朽建築物除却事業で除却した老朽建築物の閉鎖登記に係る登記事項証明書

　　　　[ ] 　生活道路拡幅整備協議書の写し（整備が完了していない場合に限る。）

　　　　[ ] 　整備承諾書の写し（整備が完了していない場合に限る。）

　　　　[ ] 　建築時の申請者の資格等に係る申告書

（申請者が中小企業者である法人の場合に限る。第６号様式）

４　私は、次の滞納がないことを申告します。（該当する□にチェックを入れてください。）

[ ] 　特別区民税に滞納はありません。

[ ] 　除却前の建築物に係る固定資産税・都市計画税に滞納はありません。

５　私は、下記について誓約及び同意します。（該当する□にチェックを入れてください。）

　[ ] 　私は、本補助金等の交付にあたり、当該申請により補助金等の交付を受けようとする者が暴　力団、暴力団関係者（暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者）、及び暴力団関係者が関与している団体とは一切関わりがなく、かつ将来にわたって関わりがないこと並びに本補助金等の交付により、暴力団等の活動を助長し、又は暴力団若しくは暴力団関係者が関与する団体の運営に資することとならないことをここに誓約いたします。この誓約に違反又は違背があるときは、中野区暴力団排除条例（平成２４年中野区条例第２７号）第８条の規定に基づき、交付決定をされず、交付決定を取り消されても異議を申し立てません。また、区が必要と判断する場合には、申請者又は構成員等が暴力団関係者でないことを確認するため、本書を警視庁に提供することに同意します。